



Title	DISCUSSION : データビジネスとアカデミアの「共創」
Author(s)	川島, 邦之; 山下, 大介; 内山, 英俊 他
Citation	ELSI VOICE. 2022, 2, p. 20-29
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/88298
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

DISCUSSION:

データビジネスと アカデミアの「共創」

川島 邦之 × 山下 大介 × 内山 英俊 × 岸本 充生



岸本 充生 (きしもと あつお)

大阪大学社会技術共創研究センター(ELSIセンター)センター長
／データビリティフロンティア機構 教授

京都大学大学院経済学研究科博士後期課程修了。博士(経済学)。通産省工業技術院資源環境技術総合研究所(2001年から独立行政法人産業技術総合研究所)、東京大学公共政策大学院を経て、2017年から大阪大学データビリティフロンティア機構 教授。2020年4月から現職。共著に『基準値のからくり』(講談社ブルーバックス)、編著に『リスク学事典』(丸善出版)ほか。専門はリスク学。

アカデミアはデータビジネスに貢献できるか

岸本 振り返りますと、私が LBMA Japan さんと最初にディスカッションさせていただいたのは 2019 年 11 月ごろですね。ちょうど 2020 年 4 月に発足させる ELSI センターのコンセプトをいろいろ考えていたところで、実はこの時の議論が我々にとっても組織の設計にすごく役に立ちました。そういう意味で非常に感慨深い議論でしたので、その経緯を思い出しながらご意見をうかがいたいと思います。

当初、私たちは「人文社会科学はデータビジネスの世界にどんな貢献ができるだろうか」というスタンスで、自分たちの取り組みに自信があったわけではありませんでした。私のほかに倫理学者、哲学者、社会学者などいろんな人がいて、各人が提示した素案の中にはビジネスに役立ったものもあれば、ピント外れだったものもあるかもしれません

ん。そこで、まず「アカデミアとの共創」をやってみた率直な感想を教えてください。

川島 当時は我々も日本支部を立ち上げたばかりで、「ガイドラインをつくって2020年に発表します」と声高に叫んではみたものの、実際に12社の合意形成をして一つのガイドラインに落とし込むのは非常に困難で、正直死ぬかと思いました（笑）。

そんな中で ELSI という言葉が浮上して、構想中の ELSI センターの方に一回相談してはどうかというメンバーの意見を受けて、藁にもすがる思いで大阪に行ったことを思い出します。私自身、大学から技術提供を受けるような産学連携の共同研究はそれまでも結構やっていましたが、岸本先生はじめさまざまな方々のお話はまさに異分野で、「そういうえば倫理学という学問もありましたね」といったところからのスタートでした（笑）。よく覚えているのは、午後 2 時ぐらいから話を始めて、終わったのは時計がひと回りした午前 2 時だったことです。

山下 実務レベルで一番悩ましかったところは、法律に依拠することができない部分をどこに頼っていけば合意がとれるのかということでした。そういう中でお話をうかがって ELSI のフレームがピンときたと言いますか、自分の中でふわっとしていた部分が「ああ、なるほど」と腑に落ちていくような感覚をもちました。「これはやっちゃいけない」とか「ここは線を引かなければいけない」といった守りに徹した話ではなく、より活用していくための落としどころをどこにもっていくのがいいのかという、とても建設的な議論ができたのがよかったです。実際、我々のガイドラインのドラフトを見ていただいた際、結構制約を課している部分に対して「この制約って本当に必要ですか。そうでなければ、それが自分たちの首を絞めかねないから、はずしたほうがいいんじゃないですか」といった助言もあったことがすごく記憶に残っています。

岸本 倫理学者が大事にするのは、やはり言葉です。例えば基本的人権か単なる人権か、公平と公正はどう違うのか、透明性とは何か、といった一般にふわっと使いがちな言葉を専門家は詰めるんですね。言葉の矛盾や重複に対する指摘が結構多かった印象がありますが、どう感じましたか。

山下 今回のガイドラインは、原則編と規程編の二つに分けています。規程編については事業者側が守るべきことを記載しており、それに対してはやはり議論が白熱しました。一方、原則編については、我々からするとかなりきれいな言葉で整理されていたので、ほとんど議論が起きませんでした。ところが、それを ELSI センターのメンバーにレビューしていただいたところ、ものすごくたくさんご指摘があり、やはり基礎的事項はとても重要で、専門家に見ていただかないと気づけないポイントがいっぱいあったと思いました。

業界全体で成長していくために

岸本 お役に立てたとわかり安堵しました。ところで、任意加入の業界団体だと、非加盟社が過度にリスクをとるようなことをして全体の足を引っ張る恐れもあります。どの事業者を巻き込むかとか、非常に危ない事業者がいた場合の対応についてはどう考慮されましたか。

川島 先に申し上げたように、皆できちんと運用して業界全体として成長していくことを目指すのが我々の団体の目的ですから、もちろん加盟社数を増やしていく活動も積極的に行ってています。一方で全事業者が加盟しているわけではありませんから、もし加盟していない会社が炎上した場合、少なくとも社会的課題としてあがった場合には、「我々としてはこういう対策を推奨しています」と表に立って発言していくつもりですし、具体的な事例も提示していきたいと思っています。つまり、ただ切り離すのではなく、啓蒙するという観点で推進していきたい。

内山 別の観点から申しますと、やはり主要な事業者は加盟していただいた上で、ガイドラインを皆が履行している状態をつくることがすごく重要なと思っています。もちろん、入りたくないとか入れない事情がある事業者が1割程度残ってしまうのは致し方ないとは思いますが、大多数がきちんと加盟している状態をつくることが大切で、30社が加盟している現在の状況^{※10}は、少なくともそのレベルまで達しているかと思います。

岸本 最初は15社の合意形成が非常に難しかったということでしたが、逆にELSIに対応するほうが合意をとりやすいのではないかでしょうか。

川島 そうですね。ひとくくりでデバイスロケーションデータと言っていますけれども、技術は各社、多種多様で、例えば内山さんの会社だけでも複数の異なる技術を使っていたりするので、もともと技術的な話だけではありません。倫理観というかELSIの観点からの指標が必要だと認識している企業がそれだけあったことが、立ち上げのベースにあたると思っています。

そもそもLBMA Globalに加盟することになったきっかけは、ヨーロッパでは先に内山さんが挙げたGDPR（P.16の※8参照）という法令があり、アメリカでもCCPA^{※11}という法律が施行されようとしていたことでした。こうした海外の状況を知り、我々もさまざまな活動の事例を共有して展開していくかと思って、支部として加盟する形をとりました。

【※10】2022年3月現在では、47社が加盟している。

【※11】2020年1月からアメリカ・カリフォルニア州で適用が始まった「カリフォルニア州消費者プライバシー法(California Consumer Privacy Act)」の略称。カリフォルニア州の住民に対してプライバシー保護を定めた州法で、住民にプライバシーに関連する権利を与え、個人情報を利用する事業者には適正管理の義務を定めたもの。

岸本 内山さんの会社の事業がコロナ禍で非常に注目を集めたということを考えると、その直前にこのガイドラインができていたのは、タイミングとしてすごくよかったです。

ELSIをいかにビジネスに取り込むか

岸本 ビジネスというと利益追求の行為と捉えられがちですけれども、それが公共的な利益になっていることを示すことができた内山さんの会社の「お買物混雑マップ」などの事例は、ビジネスの上でも素晴らしいし、その背景において個人情報保護法の遵守はもちろん、倫理的、社会的課題に対してもガイドラインできっちり担保しているところも非常によかったです。

そういう意味で、個別のケースに対して各社が実際、いかにガイドラインを運用していくかが今後の課題になってくるでしょう。ELSIのL=法的な面は、企業には大抵、社内に法務の担当者や顧問弁護士がおられるわけですが、EとS=倫理的、社会的課題の部分は誰がどのように対応するのかという問題が残ります。それについてご意見をうかがえますか。

内山 うちの会社でも法的な事項は当然、法務担当者や顧問弁護士がみています。社会的課題についても広報やマーケティング担当者がみていますが、E=倫理的課題の部分はやはり抜け落ちがちです。リアルの世界をデータ化してお金にかかるという事業は、今のビジネスの世界では当たり前のことですが、そこですごく重要なのは何を目的に会社をつくるのかということです。結局、ソーシャルグッドに向かうために会社をつくるという目的そのものが倫理的であり、私が担保しようと頑張っているところもあります。ただ、岸本さんと初めてお会いした頃は、Eを担保するときに何に基づいて考えていいのかがわからなかつたんですね。そういう意味で、ELSIの取り組みを通してEという観点をもつことで自分が磨かれたというイメージをもっています。

山下 私の会社では、我々がお預かりしている位置情報データを各企業のニーズに合わせてカスタマイズしてお渡しするというビジネスをしています。生データの形でお渡しする場合もあれば、デコーディングした形でお渡しする場合もあり、何かしら指標に基づいたセグメントでお渡しする場合もあります。日々、数多くの案件を受ける中で、その良

し悪しの判断を一箇所で中央集権的に行うのはものすごく難しいということで、まず我々の中でどこまでが許容範囲で、どこからその範囲をはみ出るのか、ELSI のフレームをつくりながら過去の社内事例を分類してきました。

その結果、二段階の手法をとることになりました。一つ目としては、担当者が見れば自分で判断できるようなルールブックを策定しました。その基準からはみ出るものに関しては二つ目の社内審議、つまり、よりこのルールに詳しい社長と私が審議をするというプロセスを踏むことになります。

岸本 そのプロセスは LBMA のガイドラインを作成するのと並行して生み出されたようなところはありますか。

山下 そうですね。社内でのルールづくりや、どのようにリスクを担保していくかについて、ガイドラインと同じようなタイミングで並行して考えていました。

岸本 そういうたベストプラクティスな取り組みを LBMA Japan の中で共有するような仕組みはあるのですか。

山下 毎月理事会も開催されていますし、定期的に LBMA のメンバーが集まるイベントも開催していますので、そういうところでお互いのベストプラクティスを共有する機会はあります。

岸本 それが同時にガイドラインに反映されたり、アップデートされていったりする仕組みにもなっているのでしょうか。

山下 おっしゃるとおりです。各社のベストプラクティスが最大公約数として反映できるものは、LBMA Japan のガイドラインにも逐一反映させていけると思っています。

「攻めのELSI」とは何か

岸本 このトーキイベントシリーズのタイトルにもなった「攻めの ELSI」というフレーズは、先日、新聞記事の見出しへになったものなのですが、賛否両論の反響がありました。その内容を端的にいうと「攻めの ELSI」とは一体何かということなんですが、「攻め」という言葉の対義語といえば「守り」とか「受け身」ですね。振り返ってみると、これまで炎上したり事件・事故が起こったりしたときの対応は、守りあるいは受け身の姿勢が多くあったと思うのです。実際、日本の法規制は事件・事故が起こってから改正されるパターンが多い。「攻めの ELSI」はそういう問題が起こる・起らぬに関わらず、先を見越して対応していくようなアプローチの一つだと考えています。

今回の LBMA Japan のガイドラインは、まさにそういう取り組みの一つです。川島さんは最初「炎上するのが恐いから」と、ちょっと消極的にも聞こえる言い方をされました。それはまだ炎上していないから言えることで、そういう意味では策定されたガイドラインも「攻めの ELSI」の行動と言っていいんじゃないでしょうか。

内山 先ほど「お買物混雑マップ」というものを紹介させていただきましたけれども、コロナ禍が起こる前、またガイドラインをつくる前まで、実は私もデータを取得することに若干の後ろめたさがあったんです。もちろん法的には問題ないのですが、人のデータを広告に使ったり、いろいろ価値化して販売したりするわけですから。でも、ガイドラインをつくる過程で ELSI、特に E の倫理をしっかり議論できた結果、本当に社会に役立つことを行っているという自信になったというのが率直な感想です。私の場合は L から始めたビジネスですけれども S の側から考えることもでき、E についても議論でき、結果的にそれが一つのサービスにつながった。このことは私の会社に限らず、業界全体の自信にもつながっていくんじゃないかと感じています。

岸本 LとEとSを連続的に考えて、総合的に対応する。もともとそういう意図で始まったかどうかはともかく、ELSIという概念は特にデータビジネスに適用する際に、非常にメリットになると思います。

川島 先ほど消極的と言われちゃったので少し反論させていただきますと、今の時代はいくら法律を守っていても、一回炎上してしまうとビジネスは大打撃を受けます。特にベンチャー企業の場合、データを活用できなくなるどころか吹き飛んでしまいます。それでも、我々としては位置情報データの活用は本当に社会の役に立つし、デジタルトランスフォーメーション^{※12}が叫ばれる中で、必然的な要素だと信じて疑いません。だからこそ炎上するようなことにしたくない、というのがこの団体をつくったベースにありますので、そういう意味では自らガイドラインをつくり ELSI 観点をその中心に据えたことは、我々としては攻めに攻めたつもりでいます。

岸本 まさにそのとおりです。ELSI という観点を入れて攻めたことが結果的に業界全体の自信や底上げにつながったのは非常にいいことですね。

山下 初めてこの領域に踏み込んだとき、データが社会に役立っていることを実感するような機会に出会うたびに、その可能性をものすごく感じました。一方で、一消費者あるいは一生活人としては、データビジネスという言葉は縁遠くも感じたし、自分のデータが勝手に使われるんじゃないとか、自分の未来に制約を受けることがあるんじゃないとかといった得体の知れない不安もありました。そういう経験からも、ビジネスをやる上では両者のギャップをしっかりと埋めていくことがイノベーションの促進につながり、一番守らなければいけない人権やプライバシーも保護することになると思い、そのコミュニケーションをしっかりとっていくことが重要だと考えています。

【※12】ITの浸透が人びとの生活をあらゆる面で良い方向に変化させるという仮説で、スウェーデンの研究者によって提唱された。

アカデミアへの期待

岸本 アカデミアの側の立ち位置についてもご意見をうかがいます。アカデミアと協働したり、診断してもらうことでお墨付きを得たい、安心したいという思いは、ビジネス側の人は皆もっていると思います。実際、皆さんはアカデミアにどういうことを望んでいますか。

内山 私はついこの前までビジネススクールでも教えていましたので、自分が実業とアカデミアを行き来してきた経験から申しますと、実業の世界は「点」でしか学べないんですね。もちろん、その「点」はものすごくたくさんあるのですが、教鞭を執ったり本を書いたりすることで、実業で学んだことを整理・体系化して人に伝えていくようにしていました。その繰り返しが個人的にはすごく役に立っていますので、ぜひ我々の「点」の学びを体系化し、漏れている観点を指摘していただく、あるいはその方向性が社会的によいのかどうかの指針をいただくことを期待しています。

川島 利害関係をどう整理するかという問題が両者の根底にあると思います。共同研究をする際、企業側がスポンサーになる場合も多々あって、その関係があるがゆえにイエス、ノーを含めて忖度が働きかねない可能性があります。しかし、実業の側が一番望んでいるのは利害関係のない客観的な意見、本質的な回答です。それがビジネススキーム上成り立つような仕組みを、ぜひご提案いただきたいですね。

岸本 そうですね。2020年に科学技術基本法が科学技術・イノベーション基本法になって、人文社会科学の観点が全面的に取り入れられました。そういう意味でいうと、人文社会科学と産業界との産学連携や人文社会科学を中心としたイノベーションが、これからより注目されていくと思います。その場合に、我々 ELSI センターのようなところが事業者さんの社会実装のサポートをさせていただいたり、それと並行して社会技術の開発をしていったりすることは非常に重要になってくるし、そのニーズがまだまだあることを実感しています。

川島 企業に必ず顧問弁護士がいるように、顧問倫理学者もこの先は絶対いたほうがいいと僕は思います。ぜひそういった人材育成及び枠組みをELSIセンターでつくっていただきたいと切に願います。

内山 私もこれからはELSIの時代だと思っています。今はまだ欧米が先行していますが、日本の経営者もかなり変わってきました。アカデミアの方々にはそういう企業を応援していただけるとすごくうれしいと思っております。これからもよろしくお願ひいたします。

岸本 いい言葉で締めていただきありがとうございました。